

(別添 1)

【佐世保市】

端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒	18,052 人	18,620 人	19,089 人	19,545 人	18,951 人
② 予備機を含む 整備上限台数	20,759 台	21,413 台	21,952 台	524 台	-683 台
③ 整備台数 (予備機除く)			19,089 台		
④ ③のうち 基金事業によるもの			19,089 台		
⑤ 累積更新率			100%		
⑥ 予備機整備台数			2,863 台		
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの			2,863 台		
⑧ 予備機整備率			15%		

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

更新台数については、令和 6 年度時点の予定台数を記載したものです。

(端末の整備・更新計画の考え方)

- ・令和 2 年度に全児童・生徒に整備した 1 人 1 台端末について、1 部をリースにより調達しており、リース契約が令和 8 年 2 月で満了を迎えることから、令和 8 年度に更新を行います。
- ・更新については、卒業・入学・転入・転出などの異動があるため、管理について煩雑化が想定されることから、全市一括で端末更新を行い、運用の統一を図ります。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：20,511 台

○処分方法

- ・小型家電リサイクル法の認定事業者または、資源有効利用促進法の製造事業者に再使用・再資源化を委託する予定 : 20,511 台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う

☒ 処分事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

- ・長崎県内の共同調達へ参加予定。共同調達のスケジュールに合わせる方針です。

○その他特記事項